

令和 2 年 5 月 21 日

保護者 各位

豊見城市教育長  
照屋 堅二

授業時数確保のための令和 2 年度夏期休業期間の変更について(通知)

若葉の鮮やかな季節、皆様には、新型コロナウイルス感染拡大予防による臨時休業の実施にあたり、ご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、臨時休業により実施できなかった授業時数を確保するため、市内小・中学校におきまして、令和 2 年度夏季休業日を下記のとおり変更することといたしましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 目的

臨時休業に伴い不足する授業時間を補います。

2. 内容

令和 2 年度夏季休業日については、下記のとおり変更します。

令和 2 年 8 月 1 日(土)～8 月 1 0 日(月)

※時間割等の詳細につきましては、後日各学校からお知らせいたします。

なお、緊急事態宣言等、国や沖縄県等の感染拡大防止対策の動向によって、日程等に変更をきたす場合があります。その際は、改めてご連絡いたします。